証券コード　2345
平成28年6月2日

株　主　各　位

東京都品川区上大崎二丁目25番2号
アイスタディ株式会社
（旧社名
株式会社システム・テクノロジー・アイ）
代表取締役社長　　舩　岡　弘　忠

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますよう、ご通知かたがたお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月16日（木曜日）午後６時までに到着するようにご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成28年6月17日（金曜日）午後2時00分（受付開始　午後1時45分）

2. **場　　所**　東京都品川区上大崎三丁目３番１号
自転車総合ビル６階会議室
（当社は平成28年４月１日をもって本店を東京都中央区から東京都品川区に移転いたしましたので、株主総会の開催場所を上記のとおり変更いたしました。ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参考いただき、お間違えのないようご注意願います。）

3. **目的事項**

報告事項　第20期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）　事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役（監査等委員であるものを除く）２名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容に修正すべき事項が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（http://www.istudy.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

1.　会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度の我が国経済は、企業業績が好調に推移したことや雇用の改善等により、緩やかに回復基調で推移いたしました。

当社につきましては、平成27年11月に連結子会社である株式会社ＳＥプラスの全株式を売却するとともに、株式会社ブイキューブによる当社普通株式の公開買付実施により、平成27年12月に、当社の親会社がＳＥホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社から株式会社ブイキューブに異動となり、当社は株式会社ブイキューブの連結子会社となりました。

平成28年１月からは、株式会社ブイキューブとの資本業務提携基本合意に基づき、早期にシナジー効果を創出すべく、ブイキューブグループの営業力を活用した当社サービスの拡大、当社の既存顧客へのブイキューブグループサービスの販売、ブイキューブの製品と当社製品の融合によるグループ製品機能の強化等に努めるべく、新経営体制の立ち上げに向け準備を進めてまいりました。

当事業年度の業績につきましては、第２四半期より販売を開始した画面共有ソリューション「iStudy Solstice」関連サービス及び海外向けペーパーレス製品の売上高が計画を下回ったことに加え、新組織体制立上げの準備のため売上計画に遅れが生じました。

当事業年度の売上高は501百万円（前期比7.5％減）、営業損失26百万円（前期は52百万円の損失）となりました。特別利益166百万円につきましては、平成27年11月に子会社を売却したことによる売却益160百万円等を計上しております。また、特別損失29百万円につきましては、株式会社ブイキューブによる当社株式の公開買付に係る費用6百万円及び平成28年３月に実施した本社移転に係る関連費用22百万円等を計上しております。その結果、当期純利益につきましては、90百万円（前期は56百万円の損失）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

［iLearning事業］

iLearning事業におきましては、既存顧客グループの横展開に注力し営業活動を行ってまいりました。それにより既存顧客の案件数が増加しておりますが、来期での対応が多く当事業年度の売上高増加には結びつきませんでした。

その結果、売上高340百万円、セグメント損失24百万円となりました。

[Learning事業]

Learning事業におきましては、オラクル定期研修等の座学研修が、企業の景気回復傾向により、設備投資が活発化し対象となる技術者の受講時間の確保が厳しい状況となっていることが影響し売上高は前期より減少いたしました。

その結果、売上高161百万円、セグメント損失1百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は18百万円であり、その主なものは、本社移転に伴う内装・電気設備等14百万円、電話工事等2百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成27年11月10日付で、当社は保有する株式会社ＳＥプラスの全株式を、ＳＥホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社に売却し、株式会社ＳＥプラスは、当社の完全子会社ではなくなりました。

(8) 対処すべき課題

① 収益力の強化

営業人員を充実させるとともに、販売パートナーと連携し、幅広い顧客に対して、当社及びブイキューブグループ製品・サービスを提供をすることに加え、人材教育に必要な学習管理システムの開発、多様な顧客ニーズへの対応、ブイキューブグループ製品との連携など当社システムの開発に必要な人材を拡充し、開発力を充実させることにより収益力の高いクラウド事業拡大を推し進めてまいります。

② 文教市場への展開

当社は、主に金融やITなどの民間企業や総務省などの官公庁を中心に学習管理システムを提供しておりますが、「教育に終わりはない-Lifetime Learning-」を実現すべく、日本および海外の文教市場に展開してまいります。

(9) 財産及び損益の状況

区分＼期別	第17期 (平成25年3月期)	第18期 (平成26年3月期)	第19期 (平成27年3月期)	第20期 (平成28年3月期) (当事業年度)
売上高（千円）	582,047	647,660	542,450	501,848
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△8,825	23,963	△56,523	△32,118
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△17,063	22,730	△56,452	90,089
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円）	△12.79	17.05	△42.30	67.72
純資産（千円）	706,521	728,984	663,030	737,140
総資産（千円）	819,218	877,728	814,169	933,067

（注）1　１株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2　当事業年度から事業報告を単体ベースで記載しておりますので、単体ベースの４期分を記載しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

会社名	当社株式の持株数	当社への出資比率	事業の内容
株式会社ブイキューブ	817,900株	60.85%	ビジュアルコミュニケーションツールの企画・開発・販売・運用・保守、企業などへのビジュアルコミュニケーションサービスの提供

（注）1　株式会社ブイキューブが平成27年11月10日から平成27年12月８日までの期間で実施した当社株式への公開買付けにより、同社は当社株式の66.80%を取得し、平成27年12月15日をもって当社の親会社となりました。
2　株式会社ブイキューブは、当社株式の流通株式数を増加させることを目的として保有する当社株式の一部を平成28年３月25日に譲渡し、当社への出資比率は、66.80%から60.85%となりました。
3　親会社等との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。
イ．当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項
当社は、親会社からV-CUBE製品の仕入、親会社にはiStudy Enterprise Serverやペーパーレス製品等の販売を行っております。当社がこれらの取引をするにあたり、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示して、一案件毎に価格交渉のうえ、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。
ロ．当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由
当社は親会社より取締役２名を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。
事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動に当たっております。
ハ．取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当社は、平成27年11月10日に株式会社ＳＥプラスの株式全てを譲渡したため、当事業年度末において子会社はありません。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

事業内容	主要製品
iLearning事業	ITエンジニアを中心とするE-Learning学習ソフトウェア「iStudyシリーズ」及びITSSに基づいた診断サービスの開発販売等
Learning事業	オラクル認定研修・IBM認定研修等

(12) 主な事業所（平成28年３月31日現在）

本　　社	東京都中央区

（注）平成28年４月１日付で本社を東京都品川区に移転いたしました。

(13) 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
30名	△３名	38.2歳	6.83年

（注）上記従業員数には、契約社員数２名、株式会社ブイキューブからの出向者３名が含まれております。

(14) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年４月１日をもって商号をアイスタディ株式会社に変更いたしました。

当社は、平成28年４月１日をもって本社を東京都品川区上大崎二丁目25番2号に移転いたしました。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　2,541,600株

(2) 発行済株式の総数　　1,344,000株（自己株式14,078株を含む。）

(3) 株主数　　1,010名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ブイキューブ	817,900株	61.49%
間下直晃	80,000株	6.01%
細羽強	52,300株	3.93%
中村尚樹	19,000株	1.42%
株式会社ブイ・シー・エヌ	18,000株	1.35%
株式会社SBI証券	16,100株	1.21%
松岡秀紀	13,000株	0.97%
廣田大介	10,000株	0.75%
荒引博明	10,000株	0.75%
守国綾一	10,000株	0.75%

(注) 1　持株比率は、自己株式14,078株を控除して計算しております。
　　2　上記以外に、自己株式14,078株（1.04%）があります。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	行使期間	行使価額	保有する者の人数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	5個	普通株式　500株	平成24年7月16日から 平成29年7月15日まで	551円	１名
社外取締役（監査等委員）	10個	普通株式　1,000株	平成24年7月16日から 平成29年7月15日まで	551円	１名

(2) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	舩　岡　弘　忠	
取締役副社長	間　下　浩　之	パイオニアVC㈱代表取締役副社長、㈱ブイキューブ執行役員
取締役（監査等委員）	廣　田　大　介	
取締役（監査等委員）	加　藤　正　彦	
取締役（監査等委員）	大　川　成　儀	㈱ブイキューブ取締役、パイオニアVC㈱取締役

（注）１　廣田大介氏、加藤正彦氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
２　監査等委員廣田大介氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３　当社は、監査等委員会の職務を補助する内部監査担当者を配置しているため常勤の監査等委員の選定を行っておりません。
４　事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
代表取締役社長	松岡　秀紀		平成28年１月21日
取締役副社長	松岡　優子	ラーニング推進部部長	平成28年１月21日
取締役	篠崎　晃一	SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ㈱取締役副社長 ㈱SEデザイン代表取締役社長	平成27年12月15日
取締役	廣田　大介		平成28年１月21日
取締役	加藤　正彦		平成28年１月21日
監査役	舩岡　弘忠		平成28年１月21日
監査役	関　　洋佑		平成28年１月21日
監査役	松崎　純一		平成28年１月21日

（注）１　監査役舩岡弘忠氏、関洋佑氏及び松崎純一氏は社外監査役でありました。
２　平成28年１月21日開催の臨時株主総会において当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。監査役であった舩岡弘忠氏は、監査役を退任した後、代表取締役社長に就任いたしました。また、取締役であった廣田大介氏及び加藤正彦氏は取締役を退任した後、監査等委員である取締役に就任いたしました。
３　篠崎晃一氏は、辞任による退任であります。
４　舩岡弘忠氏は、退任までの期間中開催された取締役会18回にはすべて、監査役においても10回すべて出席しております。取締役会においては、事業内容に関する事項や社内規程に関する事項、内部統制に関する事項に対して質問や意見を述べ、監査役会においては、業務監査、会計監査への状況に対して意見を述べました。
５　関洋佑氏は、退任までの期間中開催された取締役会18回にはすべて、監査役会においても10回すべて出席しております。取締役会においては、事業内容に関する事項や社内規程に関する事項、内部統制に関する事項に対して質問や意見を述べ、監査役会においては、業務監査、会計監査への状況に対して意見を述べました。

6　松崎純一氏は、退任までの期間中開催された取締役会18回には15回、監査役会においても10回中７回に出席しております。取締役会においては、事業内容に関する事項や社内規程に関する事項、内部統制に関する事項に対して質問や意見を述べ、監査役会においては、業務監査、会計監査への状況に対して意見を述べました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支　給　人　員	支給額(千円)	摘　要
取締役 (うち社外取締役)	５名（２名）	24,786(4,317)	平成12年9月20日開催の第4回定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額120,000千円と定められている。
監査役 (うち社外監査役)	３名（３名）	5,571（5,571）	平成12年9月20日開催の第4回定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額20,000千円と定められている。
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	２名（―名）	3,782（―）	平成28年1月21日開催の臨時株主総会決議による取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額120,000千円と定められている。
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	３名（２名）	1,144(944)	平成28年1月21日開催の臨時株主総会決議による監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額40,000千円と定められている。

(注) 1　舩岡弘忠氏は、平成28年１月21日開催の臨時株主総会において監査役を退任した後、取締役に就任したため、人数及び支給額について監査役期間は監査役（社外監査役）に、取締役期間は、取締役に含めて記載しております。また廣田大介氏及び加藤正彦氏は、平成28年１月21日開催の臨時株主総会において取締役を退任した後、取締役（監査等委員）に就任したため、人数及び支給額について取締役期間は取締役（社外取締役）に、取締役（監査等委員）期間は、取締役（監査等委員）に含めて記載しております。

2　当社は平成28年１月21日の臨時株主総会において監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

(3) 社外役員に関する事項

①　取締役　廣田　大介

当事業年度において、平成28年１月21日に監査等委員である取締役に就任するまでの期間に開催された取締役会18回中18回出席しており、監査等委員である取締役に就任してから開催された取締役会３回中３回出席し、事業内容に関する事項のほか、財務諸表及び会計に関する事項に対して質問や意見を述べました。また監査等委員である取締役に就任してから開催された監査等委員会４回中４回出席し業務監査、会計監査への状況に対して意見を述べました。

②　取締役　加藤　正彦

当事業年度において、平成28年１月21日に監査等委員である取締役に就任するまでの期間に開催された取締役会18回中17回出席しており、監査等委員である取締役に就任してから開催された取締役会３回中３回出席し、経営全般に関する事項について質問や意見を述べました。また監査等委員である取締役に就任してから開催された監査等委員会４回中４回出席し業務監査、会計監査への状況に対して意見を述べました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	17,500千円
② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,500千円

（注） 1 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額等と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額は、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

当社は、平成28年１月21日開催の臨時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ⅰ）当社は、当社の企業活動が社会への貢献を維持継続させていくために、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると考えます。

ⅱ）取締役並びに使用人に法令・定款の遵守を徹底するために、社長直轄のもとコンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに学習機会を定期的に設けて周知徹底を行います。

ⅲ）当社は定期的に実施する内部監査により業務状況を把握し、業務の実態が法令、定款及び社内諸規程に則して適正かつ合理的に行われているかを監査し、資産の保全に資することと共に業務改善活動に努めます。

ⅳ）当社は、コンプライアンス体制の維持・確立を目的として、コンプライアンスに関する違反行為の疑義に気がついた時には通報相談を受け付ける通報相談窓口を設けます。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行いません。

ⅴ）当社は、内部統制システムを適切に整備し、定期的かつ必要に応じた見直しにより改善を図り、もって効率的で適法な企業体制を構築します。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき文書等の保存を行います。文書の保管については、文書管理規程に、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録は、取締役会規程等各規程に基づき定められた期間保存します。また必要に応じて取締役が閲覧、謄写可能な状態にて管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の事業展開上様々な危険に対して対処すべく、社長を委員長とした、「リスクマネジメント委員会」を設け、リスク管理規程に基づき、各部門長が参加し、定期的に対応策の見直しを行います。また、「リスクマネジメント委員会」により、リスク管理に関する体制、方針及び施策等を総合的に検討し取締役会に答申を行います。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ）取締役会は５名の取締役で構成され、取締役会付議・取締役会規則に則り会社の業務執行を決定します。

ⅱ）当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項や重要顧客案件の報告、相談を行い業務執行状況の掌握、監督を行います。また、取締役及び各部門長による経営会議を必要に応じて開催し、執行計画の進捗管理等の推進を行っており、４半期に１回、全社員を招聘した報告会を開き、業績目標に対する進捗を共有しています。

⑤　会社並びに親会社及び親会社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

　親会社等と当社及び親会社ブループとの間における不適切な取引や、不正な会計処理防止のため、適宜、情報交換を行うことにより、当社の独立性を充分に確保する体制を構築します。

⑥　監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

　監査等委員が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人の任命を行います。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

　監査等委員の職務を補助すべき使用人の任免及び人事考課については、監査等委員の意見に基づき実施します。

⑧　取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員の報告に関する体制

ⅰ）監査等委員は、取締役会、経営会議、４半期毎に実施する営業戦略会議に出席し、重要な報告を受けます。

ⅱ）稟議案件の査閲、月次の財務データ等の閲覧により業務執行状況を掌握します。

ⅲ）取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには直ちに監査等委員に報告します。

⑨　その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

　代表取締役は、監査等委員との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査等委員監査の環境整備に必要な措置をとります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

改正会社法が施行された平成27年５月１日以降の11カ月間の主な運用状況は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当部門により当事業年度の全体統制及び業務運用統制について内部監査を実施しました。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の資料及び議事録は、セキュリティが確保された場所で適切に保管されていることを確認しました。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「事業継続計画書」に基づく安否確認情報システムの更新を行いました。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

コンプライアンス担当部門による全体統制の内部監査において取締役会の議事録を確認いたしました。

⑤ 会社並びに親会社及び関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

平成27年12月に親会社となった株式会社ブイキューブの内部統制部門との会議を平成27年12月中に開催し意見交換を行いました。

⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

該当事項はありません。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

該当事項はありません。

⑧ 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員の報告に関する体制

コンプライアンス担当部門で、平成27年５月１日以降に開催された取締役会19回すべてに監査等委員（平成28年１月21日前は監査役）が出席していることを確認いたしました。

⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当事業年度において、平成28年１月21日に監査等委員会設置会社へ移行するまで、監査役会は会計監査人と定期的な会合を２回開催いたしました。監査等委員会設置会社へ移行してからは、定期的な会合を１回開催し情報交換しました。

(3)　反社会的勢力排除に向けた取り組み

①　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。反社会的勢力による不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢で取り組み、これらの被害の予防に必要な措置を講じます。

②　反社会的勢力排除に向けた整備状況

ⅰ）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を実現するため、社内体制の整備、従業員の安全確保、外部専門機関との連携等の取組みを行います。

ⅱ）相手方が反社会的勢力であるかどうかについて、常に、通常必要と思われる注意を払うとともに、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点や反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消します。

ⅲ）反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、担当者や担当部署だけに任せずに、代表取締役、取締役等の経営陣以下、組織全体として対応します。その際には、あらゆる民事上刑事上の法的対抗手段を講じます。

〜〜〜

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**575,923**	**流動負債**	**195,926**
現金及び預金	211,064	買掛金	20,596
売掛金	75,383	未払金	62,470
商品及び製品	1,238	未払法人税等	17,774
前払費用	9,134	未払消費税等	325
関係会社短期貸付金	250,000	前受金	11,612
その他	29,102	預り金	1,698
		前受収益	81,107
固定資産	**357,144**	その他	341
有形固定資産	**20,856**	**負債合計**	**195,926**
建物	14,583	（純資産の部）	
工具、器具及び備品	6,272	**株主資本**	**736,068**
無形固定資産	**4,235**	**資本金**	**350,573**
ソフトウエア	3,590	**資本剰余金**	**326,388**
その他	644	資本準備金	91,701
投資その他の資産	**332,052**	その他資本剰余金	234,687
敷金及び保証金	124,464	**利益剰余金**	**71,614**
長期前払費用	207,488	利益準備金	100
その他	100	その他利益剰余金	71,514
		繰越利益剰余金	71,514
		自己株式	**△12,508**
		新株予約権	**1,072**
		純資産合計	**737,140**
資産合計	**933,067**	**負債及び純資産合計**	**933,067**

損　益　計　算　書

（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**501,848**
売上原価		**291,695**
売上総利益		**210,152**
販売費及び一般管理費		**236,495**
営業損失		**26,342**
営業外収益		
受取利息	1,956	
無効ユニット収入	802	
その他	127	2,886
営業外費用		
証券事務取扱手数料	7,509	
その他	1,154	8,663
経常損失		**32,118**
特別利益		
関係会社株式売却益	160,949	
新株予約権戻入益	1,358	
その他	4,039	166,347
特別損失		
公開買付関連費用	6,436	
本社移転関連費用	22,296	
固定資産除却損	643	29,376
税引前当期純利益		**104,851**
法人税、住民税及び事業税	14,762	
法人税等調整額	—	14,762
当期純利益		**90,089**

株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	347,788	88,916	241,359	330,275	100
当期変動額					
新株の発行	2,785	2,785	―	2,785	―
特別償却準備金取崩額	―	―	―	―	―
剰余金の配当	―	―	△6,672	△6,672	―
自己株式の取得	―	―	―	―	―
当期純利益	―	―	―	―	―
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	―	―	―	―	―
当期変動額合計	2,785	2,785	△6,672	△3,887	―
当期末残高	350,573	91,701	234,687	326,388	100

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	特別償却準備金	繰越利益剰余金					
当期首残高	0	△18,574	△18,474	△778	658,811	4,218	663,030
当期変動額							
新株の発行	―	―	―	―	5,570	―	5,570
特別償却準備金取崩額	△0	0	―	―	―	―	―
剰余金の配当	―	―	―	―	△6,672	―	△6,672
自己株式の取得	―	―	―	△11,730	△11,730	―	△11,730
当期純利益	―	90,089	90,089	―	90,089	―	90,089
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	―	―	―	―	―	△3,146	△3,146
当期変動額合計	△0	90,089	90,089	△11,730	77,257	△3,146	74,110
当期末残高	―	71,514	71,614	△12,508	736,068	1,072	737,140

個 別 注 記 表

1 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

製品・商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年４月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。また、取得原価が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)　引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(4)　収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業に係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。

(5)　その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-２項(4) 及び事業分離等会計基準第57-４項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

2　貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　90,645千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

その他流動資産	493千円
その他流動負債	3,321千円

3　損益計算書に関する注記

(1)　関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

売上高	4,626千円
売上原価・販売費及び一般管理費	8,924千円
営業取引以外の取引（収入分）	1,889千円

(2) 特別損失のうち本社移転関連費用の内容は、平成28年３月に実施した本社移転に係る原状回復費用及び賃貸解約違約金並びに減損損失等であります。なお、減損損失については以下のとおりです。

用途	種類	金額	場所
iLearning事業	建物附属設備	4,004千円	本社（東京都中央区）
Learning事業	建物附属設備	1,918千円	本社（東京都中央区）

当社は、原則として当社の事業単位及び継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、本社機能の移転の意思決定をし、本社設備のうち将来使用見込みのない固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減少し、当該減少額を減損損失（5,922千円）として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、0円となりました。

4 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,336,700	7,300	―	1,344,000

(変動事由の概要)
ストックオプションの行使による増加　7,300株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,178	11,900	―	14,078

(変動事由の概要)
平成27年６月10日の取締役会決議による自己株式の取得　11,900株

(3) 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	平成22年６月17日取締役会決議ストックオプション	―	―	―	―	―	1,072
合計			―	―	―	―	1,072

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力の発生日
平成27年６月18日定時株主総会	普通株式	6,672	5.00	平成27年３月31日	平成27年６月19日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力の発生日
平成28年６月17日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,649	5.00	平成28年３月31日	平成28年６月20日

5　税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

（流動）	
繰延税金資産	
未払事業税	5,479
本社移転関連費用	13,622
その他	3,426
繰延税金資産小計	22,528
評価性引当額	△22,528
繰延税金資産合計	―
（固定）	
繰延税金資産	
減損損失	347
繰越欠損金	17,537
繰延税金資産小計	17,884
評価性引当額	△17,884
繰延税金資産合計	―
繰延税金負債	―

6　金融商品に関する注記

(1)　金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、流動性かつ安全性の高い金融資産で運用しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。関係会社短期貸付金は、親会社への貸付金でありグループ資金運用制度契約によるものであります。当社にとっては、安全性と流動性を重視した際の有利な貸付先の一つと捉えております。敷金及び保証金は、移転前の本社及び移転後本社ビルの建物賃貸借契約に係る敷金であり差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、支払サイトが1ヶ月～2ヶ月程度の短期決済債務であります。

(2)　金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日現在（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)　現金及び預金	211,064	211,064	―
(2)　売掛金	75,383	75,383	―
(3)　関係会社短期貸付金	250,000	250,000	―
(4)　敷金及び保証金	105,190	102,451	△2,738
資産計	641,638	638,900	△2,738
(5)　買掛金	20,596	20,596	―
(6)　未払金	62,470	62,470	―
負債計	83,066	83,066	―

(注)　金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)関係会社短期貸付金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)敷金及び保証金

これらの時価の算定は、契約毎に契約終了時期を合理的に算定し、その期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値を算定しております。なお、貸借対照表計上額及び時価は、敷金の回収が最終的に見込まれないと認められる金額（原状回復費用の未償却残高）を控除しております。

負債

(5)買掛金、(6)未払金

これらは、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

7　関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	㈱ブイキューブ	東京都目黒区	1,919	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供	被所有直接 60.85	資金援助 役員の兼任	資金の貸付	250,000	関係会社短期貸付金	250,000
							利息の受取	493	その他流動資産	493
親会社	SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ㈱	東京都新宿区	1,534	事業子会社の管理統括	—	—	関係会社株式の売却	202,500	—	—
							関係会社株式売却益	168,449	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1　利息の受取については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
2　平成27年11月に連結子会社である株式会社ＳＥプラスの全株式をＳＥホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社に売却するとともに、株式会社ブイキューブによる当社普通株式の公開買付実施により、平成27年12月に、当社の親会社がＳＥホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社から株式会社ブイキューブに異動となり、当社は株式会社ブイキューブの連結子会社となりました。このため取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を、また期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。
3　子会社の売却価格については、価格決定における公正性を担保するため、独立した第三者機関に対して子会社の株式価値の算定を依頼し、その範囲で当社とＳＥホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社で決定した価格であります。
4　取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
5　損益計算書上の関係会社株式売却益の金額は、関係会社株式売却に伴う関連費用を控除しておりますので、上記の関係会社株式売却益の金額とは一致しておりません。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	バイオニアVC㈱（㈱ブイキューブの子会社）	東京都品川区	100	産業用・業務用システム製品の規格・開発販売・保守	—	役員の兼任	本社設備工事の立替	16,792	未収入金	16,792

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8　１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額……　553円46銭
(2) １株当たり当期純利益……　67円72銭

9　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10 その他の注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成２８年５月１８日

アイスタディ株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　定留　尚之㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　髙橋　幸毅㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、アイスタディ株式会社（旧会社名　株式会社システム・テクノロジー・アイ）の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第２０期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

②　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行に関しても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月20日

アイスタディ株式会社　監査等委員会

監査等委員　廣　田　大　介　㊞

監査等委員　加　藤　正　彦　㊞

監査等委員　大　川　成　儀　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき　５円
総額　6,649,610円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月20日

第２号議案　定款一部変更の件

１.変更の理由

当社の事業年度は、毎年４月１日から翌年３月31日までと定めておりますが、当社の親会社である株式会社ブイキューブの決算期が12月31日であるため、当社は、経営計画の策定、業績管理、連結決算への対応などについて、引き続き効率的な事業運営を維持するため、当社の事業年度を株式会社ブイキューブと一致させ、毎年１月１日から12月31日までに変更いたしたく、現行定款の変更を行うものであります。これに伴い、現行定款第10条、第29条及び第31条に所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更に伴い、第21期事業年度は、平成28年４月１日から平成28年12月31日までの９カ月決算となるため、経過措置として附則を設けるものです。

２.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（定時株主総会の基準日） 第10条　当会社は、毎年３月31日の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。	（定時株主総会の基準日） 第10条　当会社は、毎年12月31日の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。
（事業年度） 第29条　当会社の事業年度は、毎年４月１日から翌年３月31日までとする。	（事業年度） 第29条　当会社の事業年度は、毎年１月１日から12月31日までとする。
（剰余金の配当等の決定機関） 第31条　当会社の期末配当の基準日は、毎年３月31日とする。 ②　当会社の中間配当の基準日は、毎年９月30日とする。	（剰余金の配当等の決定機関） 第31条　当会社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。 ②　当会社の中間配当の基準日は、毎年６月30日とする。
（新設）	附則 ①第29条の定めにかかわらず、第21期事業年度は、平成28年４月１日から平成28年12月31日までとする。 ②　第31条第２項の定めにかかわらず、第21期事業年度は、平成28年９月30日を中間配当基準日とする。 ③　平成29年１月１日をもって本附則は削除する。

第３号議案　取締役（監査等委員であるものを除く）２名選任の件

現在の取締役（監査等委員であるものを除く）全員（２名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く）２名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員であるものを除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
1	舩岡弘忠（ふなおかひろただ） （昭和20年８月６日生）	昭和44年４月　日本アイ・ビー・エム㈱入社 平成13年６月　㈱シーアイエス代表取締役社長 平成18年４月　サプライバンク㈱代表取締役社長 平成20年10月　JBCCホールディングス㈱顧問 平成21年６月　当社監査役就任 平成28年１月　当社代表取締役社長就任（現任）	―	なし
2	間下浩之（ましたひろゆき） （昭和26年９月19日生）	昭和49年４月　日本アイ・ビー・エム㈱入社 平成14年10月　デルコンピュータ㈱公共営業本部長就任 平成16年８月　アクセンチュア㈱ヘルスケア・ビジネスディレクター就任 平成17年１月　ダイヤモンド・コンピューター・サービス㈱CIO就任 平成20年10月　富士ソフト㈱営業本部副本部長兼クラウドユニット長就任 平成22年８月　㈱ブイキューブ執行役員就任（現任） 平成26年５月　パイオニアVC㈱代表取締役副社長就任（現任） 平成28年１月　当社取締役副社長就任（現任）	―	なし

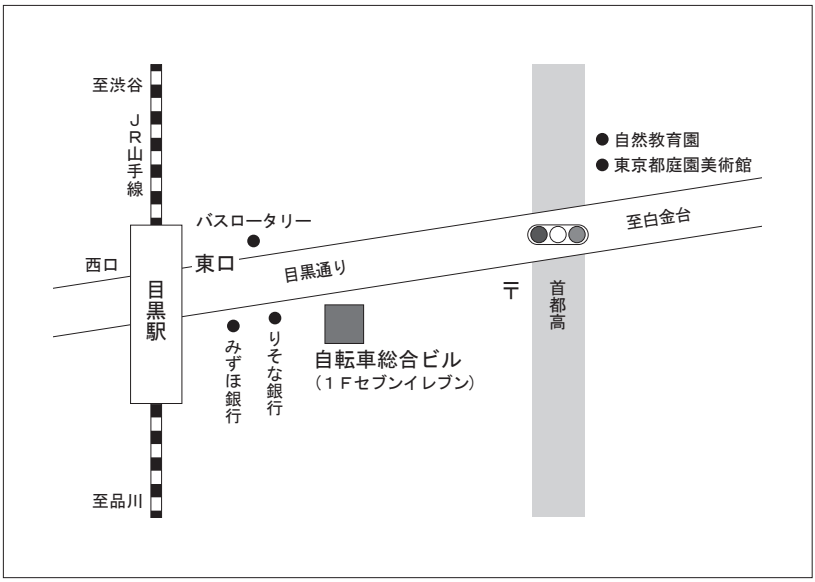
（注）各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

［会　　場］：自転車総合ビル６階会議室

東京都品川区上大崎三丁目３番１号
電話　(03)6683-3015（アイスタディ㈱代表）



［交　　通］
東京メトロ南北線・都営三田線・東急目黒線　目黒駅東口より徒歩３分
JR山手線　目黒駅東口より徒歩３分

［お願い］
駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。